

平成25年度 第14回高山市教育委員会定例会議事録

1. 日 時 平成26年2月21日（金） 午前9時から  
2. 場 所 203会議室  
3. 出席者 委 員 打江委員長、北村委員、針山委員、岡田委員、中村教育長  
事務局 関事務局長、田中教育総務課長、中野谷学校教育課長、浦谷文化財課長、森下学校給食センター所長、学校教育課保木、学校教育課牛丸、教育総務課石原  
4. 署名者 岡田委員

午前9時開会

○打江委員長 本日の委員会は、出席委員5名で、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第13条第2項の規定に基づき、定足数に達していますので、成立しております。ただ今より、平成25年度第14回高山市教育委員会定例会を開会いたします。

○打江委員長 会議録署名委員の指名を行います。  
本日の会議録署名委員は、「岡田委員」を指名いたします。

○打江委員長 次に、中村教育長から報告がございます。

（教育長報告）

○打江委員長 それでは、日程第1、議第24号「平成25年度要保護及び準要保護児童生徒の認定について」を議題といたしますが、当議題につきましては内容に個人に関する情報が含まれておりますので、法律第13条第6項ただし書の規定により、公開しないこととしたいと思います。

○打江委員長 それでは、ただ今お諮りしました議第24号は、公開しないこととすることにご異議ございませんか。

（異議なし）

○打江委員長 ご異議なしと認めます。よって、議第24号は、公開しないことに決しました。

○打江委員長 それでは、改めまして日程第1、議第24号「平成25年度要保護及び準要保護児童生徒の認定について」を議題といたします。

事務局よりご説明願います。

○中野谷学校教育課長 <資料に基づき説明>非公開

○打江委員長 事務局の説明は終わりました。ご質疑等はございませんか。

(非公開)

○打江委員長 ご質疑も尽きたようでありますから、以上で質疑等を終結いたします。

○打江委員長 それでは、ただ今議題となっております議第24号について、事務局説明のとおり決するにご異議ございませんか。

(異議なし)

○打江委員長 ご異議なしと認めます。よって、議第24号について、事務局説明のとおり決しました。

○打江委員長 次に、日程第2、報告36「いじめ・不登校問題の対応について」を議題といたしますが、当議題につきましては内容に個人に関する情報が含まれておりますので、法律第13条第6項ただし書の規定により、報告内容について公開しないこととしたいと思います。

○打江委員長 それでは、ただ今お諮りしました報告36について、一部公開しないこととすることにご異議ございませんか。

(異議なし)

○打江委員長 ご異議なしと認めます。よって報告36は一部公開しないことに決しました。それでは、改めまして日程第2、報告36「いじめ・不登校問題の対応について」を事務局より説明をお願いします。

○中野谷学校教育課長 <資料に基づき説明>非公開

○学校教育課保木<資料に基づき説明>非公開

○針山委員 四者懇談は大変いいことだと思いますが、であい塾に通っている子の親全てが参加してできたかどうかはいかがでしょうか。

○中野谷学校教育課長 中3に関しては別の機会を設けておりますので、中3以外の子どもたちが対象となっております。あと2家庭残っていますが、それ以外の家庭は

全部参加できています。

- 針山委員 先程親の意見として、何かできることがないかという大変いいメッセージがありました。家庭によっては親が非常に非協力的なこともあると思いますが、塾に通っている子どもたちの中にはそういう家庭はなかったでしょうか。
- 中野谷学校教育課長 月1回親の会で送迎に合わせて話し合いを持つ場がありますが、お子さんを送ってきてもそこに参加されない方も当然みえるわけで、そういう方とのコンタクトは今後重要になってまして、その意味でもこういう懇談の場をしっかりとって、あなたのお子さんをであい塾と学校の先生が協力してきていることは保護者の安心感につながっているということで、これからもそういった保護者に対する協力体制をやっていきたい。特に来年度は親の会にカウンセラーにも入ってもらって保護者が継続的に相談しやすい体制をお互いに作って行こうというように考えております。
- 打江委員長 不登校が1年2年と続いていくと人との社会的な関わり方がその時点で止まってしまっていないでしょうか。学校へ行ってから関わり方から自分で勉強しなくてはいけないと思いますが、その辺りはいかがでしょうか。
- 中野谷学校教育課長 言われるとおりです。であい塾を卒業していった子は全日の高校へ入っても、そこで人間関係が保てなくて定時へ行ったり、通信へ行ったりしています。人間関係に必要なスキルというかが不足しています。そこは非常に大きい課題と思っています。就職していく中でスキルを身につけていっている子もいますし、うまく働けていない子もいることも事実でして、今年度方針と重点の中でも、望ましい人間関係を築く力を大事にしていこうと思っているのはであい塾のメンバーも全く一緒でして、その辺りの人間関係を築く力をどうしていくかということは大きな課題としてとらえていて、確かに欠落している部分がとても多くて、であい塾の授業の中でも位置付けなくてはならないという必要性は感じています。
- 打江委員長 周りから言われたから学校に行くということではなく、自分で克服したという実感がないと、再び不登校になってしまうんじゃないかという感じがあるので、先ほど言われたように自信をスモールステップで少しずつつけていくことが大事なかなと思います。再び不登校になる率はどのくらいですか。
- 中野谷学校教育課長 中学校の段階でであい塾を経由して学校に復帰できた者はそのまま行きます。苦しいのは、先ほど申し上げたように卒業した後が苦しいという現実がございます。子どもたちはそこで色々な壁にぶち当たって進路変更等はよく起きています。

○針山委員            であい塾に行けている子はいいと思うんですが、それ以外にであい塾に行けない不登校児童生徒さんの場合も、本人、保護者、学校の先生を交えた懇談会はあるのでしょうか。

○中野谷学校教育課長   俗に言う引きこもりということで、学校にもであい塾にも行かないお子さんに関しては、スクールカウンセラーが訪問したり、研究所の相談員が訪問する体制はありますけれども、実際はうまくいっていないといますか、今現在引きこもりの状況にある子の対応というのはいまうまくいっていない現状がございます。

○針山委員            保護者とコンタクトを取ったりするのは、そのクラスの担任ですか。

○中野谷学校教育課長   学校には教育相談担当という者がおまして、教育相談担当と担任と一緒にいたりとか、教育相談担当が行ったりすることが多いです。担任とのコンタクトが難しいお子さんに関しては教育相談の担当が主になって動いているというのが現状です。

○針山委員            各学校に教育相談担当の専門の教諭がみえるということですか。

○中野谷学校教育課長   各学校に1名ずつおります。

○針山委員            不登校に対してだけではなく、色々な教育相談にのる先生ということですね。その先生はクラスを持ったり色々なこともされる立場におられる方ですか。

○中野谷学校教育課長   大きい学校の場合は、担任を持っていないいわゆるフリーといわれる立場の先生が担当しています。しかしほとんどの学校は担任を持ってやっております。

○打江委員長          それでは以上で質疑を終結いたします。

○打江委員長          ここで前回定例会の会議録の承認を行います。前回定例会の会議録について「北村委員」お願いいたします。

○北村委員            前回の定例会会議録について、精査した結果、記載事項について適正に調整されておりましたので、署名しましたことをご報告いたします。

○打江委員長          ありがとうございました。  
それでは、前回定例会の会議録についてご承認いただけますでしょうか。

(異議なし)

○打江委員長 前回の会議録は、調製のとおり承認されました。

○打江委員長 次に日程第3、協議8「平成26年度高山市小中学校教育の方針と重点について」を議題といたしますが、当議題につきましては内容に学力テストの結果などの情報が含まれているようですので、法律第13条第6項ただし書の規定により、報告内容について公開しないこととしたいと思います。

○打江委員長 それでは、ただ今お諮りしました協議8について、一部公開しないこととすることにご異議ございませんか。

(異議なし)

○打江委員長 ご異議なしと認めます。よって協議8は一部公開しないことに決しました。それでは、改めまして日程第3、協議8「平成26年度高山市小中学校教育の方針と重点について」を事務局より説明をお願いします。

○中野谷学校教育課長 <資料に基づき説明>非公開

○学校教育課保木 <資料に基づき説明>非公開

○学校教育課牛丸 <資料に基づき説明>非公開

○打江委員長 説明は終わりました。ご質疑等はありませんか。

○中村教育長 私が先に先に喋らせていただきますと、一宮市、大垣市に共通していることは、全市的に教育を考える仕組みがある。これが大きなことではなかったかなと思います。実際の話としてはどのくらい学校教育というものにいい支援、もっと端的に言えば財政的にはどうなのか、というようなことになるもまた違って来るかもしれませんが、少なくともシステム、組織上はどちらの市も市長が顧問になったり、市長が参画するというように位置づけしてあったと思います。そこはある意味での違いではあったかなと思います。どちらがいいとか悪いというつもりはありませんが、一つの違いとしてはあるかと思いました。ただ、見開きの所々出てくる地域全体の協働による教育を、郷土教育の推進というようにあげて、子ども教育参画会議における協働としているのは、やっぱりそこは目指していかなければならない、まして少子高齢化の中で地域のエリアが狭まるわけではなくて、人口が減っていけばより深い絆のもとに営みをなされなければ、市全体の活力も失われていきます。まちづくりは人づくり、人づくりはまちづくりと言いながら、そこ自体が元気がなく

なるし、そこへ教育という視点でものを見た時には、もっともっと積極的に地域全体、家庭、学校、3者が協働ということをもっとやらないといけないと思います。昨日私が勝手に終わりのあいさつのところで心強く思いますと喋らせていただきましたが、私自身がそういう思いで聞かせてもらってききましたので、委員長はじめ、他の委員さんの意見を少し聞かせていただければ有難いと思います。と言いますのも、今日午後から社会教育委員さんとの懇談会もありますが、私は社会教育委員さん方がどんな風にお考えかは是非伺いたいと思っています。

○針山委員 素晴らしい先ほどのビジュアルもを見せていただいて、すごいなと思いましたし、駄目な所は駄目でしっかりと分かっているので、それを実行していただくかどうかだと思うんですが、ただ、ボリュームがあり過ぎて、この資料にしても、見ていると素晴らしいですが、結果としては小学校をもう少し何とかしなければならぬということは全体の中で感じましたけれども、今も教育長さんから意見を出してほしいと言われましたけれども、ちょっと短時間の中ですので、もう少し先にいただいて、検討する時間がないもので皆さん素晴らしいまとめだと思いつつも、ここで適切なアドバイス等はなかなか難しいと感じました。私が学力向上の所で感じましたのは、先生方が頑張ってもらえることはいいんだけど、もう少し心の面で向上に対して子どもたちを褒めてあげるような先生の教育の教え方。確かに学校訪問では素晴らしい授業をやってみえる先生が多いと見せていただくんですが、その中で子どもの競争心をあおるようなおだて方、できる子にはできる子の、できない子にもうまいこと持ち上げるようなことも学力向上に入ってきていいのかなと感じました。ここで意見をとられましても、把握できてない部分もありますが、全体的には課題も分かってみえるので、努力目標として向かっていただきたいなと思いました。

○打江委員長 4月からの計画ですか。

○学校教育課保木 そうです。

○打江委員長 前は「郷土教育を軸として」というようになっていましたか。

○中野谷学校教育課長 今年度は「心に届く教育を通して」という表現でした。来年度は郷土教育というところを、子ども教育参画会議を活用しながら着実にすすめていきたい、今計画も出来上がったので、保小中の連携した郷土教育のカリキュラムを着実にやって地域の質の高いものに触れながら教育をすすめていこうことです。

○打江委員長　ここに子ども教育参画会議や、地域の住民の方の、という意味のことが入っているということですね。

○中野谷学校教育課長　そうです。

○北村委員　針山委員がおっしゃったように、膨大すぎてどこからどういう話をしたらいいのかははっきりしないところもありますが、昨日大垣市と一宮市に行ってきた僕がまず感じたのは、市としてあれだけの取り組みをしていく先にあるものが見えていないと、まとまった取り組みができないということを感じました。それが子どもたちの目指す姿、理想の姿というものがちゃんとあって、そしてそのために色々な方策が考えられる、その方策の部分について、昨日色々意見をきかせていただいたような気がします。私は今日のこの提案を聞いて、大変いいと思ったのは、伝える、つなげる力を育成すること、個のということがでてきたところがいいと思いました。個々が学びを達成したことの喜びを感じていくということがなければ、決して全体の高まりが出てこないと思いますので、「個」ということに非常に次年度こだわりたいという気がしています。その質を高めていくために、個の充実感をいつ育てることができるのかというと、必ずしも学校教育だけでなく、既にそれ以前から始まっていて、そういう子どもたちをどうやって育てていくと、小学校に来て充実した気持ちになって学習に取り組めるのかという辺りも総合的に考えていく必要があると感じました。それともう少し説明していただきたいと思ったのは、表の所によりよい生活への人間関係を築く力を育成するとありますが、ルールとリレーションのある集団という辺りの説明をもう少しお願いしたいなと思います。というのは、ここにこう書いてある以上、具体的にこういうことですかという辺りが私達も説明できるとありがたいと思います。

○学校教育課保木　私から説明させていただきます。子ども達の状況ですけれども、わずかな仲間とのトラブル等がなかなか解消できず、少しの休みが長期化したりとか、更に若い先生が増える中での学級経営力の向上の重要性が増してきています。そういった中で、学級の中で安心して子どもたちが生活していくためには、どうしてもルールとリレーションのルールの部分、規範意識と日本語では置き換えられますが、そういった部分が大事であるということです。その中で、更に子どもたちがよりよい人間関係、関わり、これがリレーションに当たる部分ですけれども、そこを築いていく中で自分たちが自分たちで高まっていくことができ、そして「いい仲間」だとか「一緒に学べて良かった」という感動を味わえていくものだと考えています。そういった人間関係を築く力が弱くなってきているんでないか、そこに何とかメスを入れるためにその窓としてルールとリレーションということで、Q-You のアンケートの言

葉ですけれども、あえて片仮名でインパクトを持たせてここに載せさせていただいたということでございます。

○打江委員長 それはこの中のどの部分ですか。

○学校教育課保木 生徒指導、学級経営の所の④に当たる所です。集団としてのルールを共有し、仲間とのリレーション、関わりを重視した意図的な指導の中で望ましい人間関係を築き高まりあう集団を育成する、という部分です。

○打江委員長 望ましい人間関係とはどういう関係でしょうか。

○学校教育課保木 県でも使っている言葉ですが、まずは互いを支え合いながら、そして切磋琢磨していくことができ、この仲間がよかったなと思って学習や活動を行える関係だと思います。

○中野谷学校教育課長 望ましい人間関係を築くというのは、特別活動といって子どもたちが主体的に取り組む活動の中で子どもたち同士がぶつかり合いながら、失敗しながらそれを乗り越えていって関係を築くことが必要である考え方が生まれて、学校で劇をしたり、行事をする中で、失敗したり、反省したり、成功感を味わいながら子どもたち人間同士の関わりを学んでいくことを大切にしてきたんですけれども、そういった中で望ましい人間関係を築くというところなんです。大きく言うと授業数の増加ということをお願いしてきたので、特別活動の時間は減らされてきています。ですから僕らが育った世代より今の子どもたちは特別活動、写生大会といった学校を離れた活動が制限されています。現在で言えば子どもたち同士が活動する委員会の時間を昔だったら毎週1時間とっていたのが2週間に1回しかとれない、そのように変わってきています。そういう中で子どもたちが望ましい人間関係を築くにはどの場面があるのか、ということをもう一度見つめ直していかなければいけない現状があるというところで、これを出してきたというところなんです。望ましい人間関係を簡単に言えば先ほどリーダーが申し上げたように安心して過ごすことができる集団をつくるということで、子どもたちが安心して暮らせる場を学校内でつくるということです。それが不登校の解決にもつながっていくという考え方です。

○北村委員 今説明された内容で言うと、学校の中の教育活動全体において常に大切に、意識させていかなければならないことだと思うんですが、それを指導する側として重視した意図的な指導を特に行っていきたいということでしょうか。

○中野谷学校教育課長 その通りです。全ての授業の中でこのことを大事にしていきたい、英

語の授業であっても数学の授業であってもこの2つのことを大切にしてもらいたいと思います。

○針山委員 大分時間を取らせていただいたので、多少理解できてきて、皆さんが言われるようなことなんですが、先ほどのプロジェクターで見せていただいた要因も含めての心に残る教育をしていくという小中学校の教育の方針と重点ということによろしいのでしょうか。

○中野谷学校教育課長 そうです。

○針山委員 そうすると小学校の時に学力の部分に重点を置いた教育をしてもらえばいいんじゃないかと思います。それをここにに入れてほしいということではなくて私の思いですが、それから体育の方では体力が落ちてきていようなので、そこを重点に考えると、この中の健やかな体の育成というところでもう少し具体的にに入れていただくといいのかなと思います。

○学校教育課保木 学力の点についてですが、資料の5頁の①のところでは前年度まで入っていなかった文言を最初にのせさせていただいております。体力の面については、健やかな体の育成について6ページにあるかと思いますが、健康教育のところでは、体力の向上を図るということで書き加えています。まずは子どもの体力に関する実態を各校が把握し、そこからアプローチをかけてほしいという願いを持ってここに書かせていただいております。その他今年度新たに加えさせていただいたこととして③の健康教育のところでは、アレルギー、アナフィラキシーの対応についても命に関わる重要なことであるとして載せさせていただいております。

○中野谷学校教育課長 大きくこの方針と重点というのは、知・徳・体ということに分けて作っているということがあります。知だけでなく、徳と体という視点を持つようにということで、このような大きな見出しができています。学校がそこを意識してほしいということで、今のような形になっていて、そこが昨年度と少し変わっています。もう一つ付けくわえますと、指導改善プランについて、先ほど小学校について言われましたが、今年三枝小学校で見えたと思うんですがその実践が始動改善プランになっています。テストを分析して改善策を実行してまたもう一度見直す、その結果よくなっていることが分かり、子どもの自信につながっている、そういうことを全小中学校で大事にしていきましょう、ということをお学校には伝えていく予定です。

○針山委員 全体的に見て、今説明もしていただけて理解できますので、各学校の校長先生教頭先生方に意識を持っていただいて、口頭でも説明されると思うので、

これに沿って取り組んでいただくということではないかと思ひます。でないとこれ以上議論すると文言をつつくことになってしまうことになるのではないかと思ひます。先生方は分かってみえると思ひるので、学校にしつかりと説明していただければいいと思ひます。先ほども言ひましたがもう少し早く資料をいただかないと、ここで見て検討するのは私にとっては大変でした。

○打江委員長 郷土教育、環境教育の扱ひはどうなっていますか。

○学校教育課保木 郷土教育の中に国際理解教育、環境教育を取りこんでいます。ふるさと高山を知ってこそ国際理解ができると思ひています。その中で高山を発信しながら自分のアイデンティティを持って生きて欲しいと、そういう願ひを込めて含めさせていただきました。

○打江委員長 それはどの部分ですか。

○学校教育課保木 郷土学習の2番です。環境の部分で3番になります。

○打江委員長 国とか県の要望も入れての構成になっているということですか。

○学校教育課保木 全体として踏まえています。

○打江委員長 人口が減っていく中で、働く人が将来いるか、という感じになってきて、もしかしたら外国の人を高山まで来ていただくことを考えていかなければならないのではと思われています。人口の増加も望まれているところですが、子どもの数が減ってきて、これだけの高山市を保たなければならないということなので、本当に子どもが小さいうちから高山市の教育を受けて、将来に向けて人格を深めなければならないと思ひるので、もっと濃い人、深い人を求めていき、又市との関わりももっと濃くなければいけないなということをごく思っているので、小さい時からの教えというものはとても大事だと思ひますし、自ら学ぶということ、もっと自分を高めたい、高まりたいということが大人になってからもとても大事だと思ひるので、そう思わせるのが何だろうということ考たり、考える力をつかせることが大事でないかと思ひています。この計画はここで決議をとっていくということによかったですか。

○学校教育課保木 ここで決議を取っていただいて、その上で来週25日に教頭・教務の前で来年度の方針ということで説明させていただきたいと思ひます。

○中野谷学校教育課長 付け加えさせていただきますと、これは第2期の市の教育振興基本計

画の骨子と同じように作ってありまして、来年度はこういう形でやってみて、基本計画につなげていこうということなので、色々やってみながら改善していこうと考えております。

○北村委員　私も委員長が最後に言われたことと同じことを考えていて、最初に書いてある「自ら学び考える力」の「自ら学ぶ」ここの部分が学力においても、体力づくりにおいても基本的に一番大事な部分だと思います。健やかな体の育成という辺りで自ら体を鍛えようとする意欲を付けようという辺りが少し弱いような気がします。例えば今運動の代わりに何をしているのか、色々なことが考えられると思いますが、ゲームやインターネットなどにかかなりのめり込んでいる子どもが多いんでないかという実態もありながら、子ども達が体を鍛えることがこんなに大事だということを自分が感じて運動するようになるのかといったようなことをもう少し指導することが必要だと思います。

○中野谷学校教育課長　おっしゃる通りだと思います。

○打江委員長　それでは質疑を終結します。協議8について事務局の説明のとおり決めるにご異議ございませんか。

(意義なし)

○打江委員長　ご異議なしと認めます。協議8について、事務局説明のとおりに決しました。

○打江委員長　次に日程第4、協議9「高山市民生委員推薦会の委員の推薦について」を議題といたします。事務局より説明願います。

○田中教育総務課長　＜資料に基づき説明＞

○打江委員長　事務局の説明は終わりました。ご質疑等がありますか。

○針山委員　事務局案はありますか。

○田中教育総務課長　ご協議の上で決定されればいいと思いますが、前回の打江委員長は委員長として推薦されたわけではないようですし、男女共同参画ということで、女性の方でもいいのかなと思います。

○打江委員長　針山委員も他の役もやっらっしゃいますし、岡田委員さんいかがでしょうか。

- 岡田委員 了解しました。
- 打江委員長 それでは協議9について、岡田委員さんを推薦するというのでよろしいでしょうか。
- (異議なし)
- 打江委員長 異議なしと認めます。よって協議9について、岡田委員さんを推薦することに決しました。
- 打江委員長 次に日程第5、報告37「平成25年度飛騨高山教育実践論文の審査結果について」を議題といたします。事務局よりご説明願います。
- 中野谷学校教育課長 <資料に基づき説明>
- 打江委員長 事務局の説明は終わりました。ご質疑はございませんか。
- 打江委員長 ご質疑もないようですので、以上で質疑を終結します。
- 打江委員長 次に、日程第6、報告38「平成26年度高山市立小中学校特別支援学級及び通級指導教室の設置について」を議題といたします。事務局より説明願います。
- 中野谷学校教育課長 <資料に基づき説明>
- 田中教育総務課長 <資料に基づき説明>
- 打江委員長 不認可なのはどうしてですか。
- 中野谷学校教育課長 はっきり申しますと予算的な事があり、県にそこまで認める予算がなかったというところです。お子さんと保護者は作ってほしいという願いはもって見えるというところです。しかし全体の優先順位の中で残念ながらこの3つの学校には認可されなかったということです。
- 北村委員 新設について不認可ということですか。
- 中野谷学校教育課長 その通りです。なお、不認可となった場合は、適応支援とってその子を支援する人を1週間に15時間つけるというケアは県の方でもやってくれています。できなかった状況をほかってしまっているわけではないということです。

- 打江委員長 不認可の学校のお子さんは通常の学級に入るのですか。
- 中野谷学校教育課長 通常の学級に入り、時々適応支援員が他の教室で支援して、また通常のクラスに戻るということを繰り返します。
- 打江委員長 保護者さんも納得されていますか。
- 中野谷学校教育課長 納得するしかないという状況です。
- 北村委員 増級したところはあるんですか。
- 中野谷学校教育課長 例えば②というところは1が2になったということです。
- 打江委員長 難聴の方は、専門的な知識を持った方があたるということですか。
- 中野谷学校教育課長 残念ながらほとんど専門家はおりません。岐阜の方には専門の学校がありますが、飛騨の特別支援学校にも難聴の専門家は少ないのが現状です。小中でプロフェッショナルといった人はある面ではいません。そういう方を育成するために特別支援学校と交流しており、研修を受けて戻ってくるといったことをやっていますが、その育成は課題です。設備の充実も課題です。
- 打江委員長 聞こえの程度もわかりませんが、手話などはどこで学ぶのでしょうか。
- 中野谷学校教育課長 教員は教員で一生懸命学んでいますが、全く聞こえないという子どもはいません。みんな補聴器を使えば聞こえます。逆に表現する方が得意でないので、それを高めることは重要な課題となっています。
- 打江委員長 質疑も尽きたようですので以上で質疑を終結します。それでは、次にその他に入りたいと思います。  
「後援名義使用について」の報告をお願いします。
- 田中教育総務課長 <資料に基づき説明>
- 打江委員長 説明は終わりました。ご質疑等はございませんか。
- 打江委員長 ご質疑もないようですので、質疑を終結します。
- 打江委員長 その他事務局よりお願いします。

○田中教育総務課長 <資料に基づき教育振興基本計画の目標について説明>

○中野谷学校教育課長 <教育振興基本計画の目標について「あったかい心を育みます」を提案>

○打江委員長 あたたかい心のところはいいと思いますが、芯の部分もあってほしいと思います。高山の人にはそれがあると思います。そういうことを表現できないかなと思います。最終的にはいつまでに決定するのですか。

○田中教育総務課長 春先くらいには決定できればと思っています。また継続してご意見を伺いたいのでお願いします。

○中村教育長 来週、ノーベル賞受賞者の小柴先生のところ等に出張します。新年度に講演会をお願いしてありますので、ごあいさつに行きます。文部科学省にもユネスコスクールの関係で行ってきます。

○打江委員長 3月の日程について確認します。

【3月20日 午後1時30分】

○打江委員長 次回3月定例会を3月20日（木）午後1時30分からといたします。

○打江委員長 それでは以上を持ちまして、本日の議事日程が全部終了いたしましたので、本日の会議を閉じ、平成25年度第14回高山市教育委員会を閉会いたします。

午前11時20分閉会